

令和4年度第1回益田市国民健康保険事業運営協議会（書面開催）会議録

1. 日 時：令和4年8月26日（水）（書面通知日）から
令和4年10月17日（月）（最終意見書提出日）まで

2. 出席者（意見の提出をもって出席したものとする。） 敬称略

(1) 会長、委員

西川 友史会長	熊谷 恵子	羽柴 裕美	領家 克恵	森本 美智子
狩野 卓夫	松本 祐二	齋藤 寿章	松本 英俊	安野 伸路
河上 契三	中井 賢一	山田 寛孝	永井 巖	秋吉 卓也

3. 委員欠席者

なし（委員全員から意見の提出があった。）

4. 議題

- (1) 令和3年度国民健康保険事業特別会計決算状況等について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免、傷病手当金の実績について
- (3) 令和4年度国民健康保険税本算定の状況について
- (4) 令和5年度国民健康保険税の改定について
- (5) 保健事業について

5. 意見及び回答

○令和3年度決算状況等について（2～6 ページ）

意見 ①	基金積立金が大幅に増加になり、今後の事業運営に余裕が出来たと思われる。（事業特別会計）
回答	<p>平成30年度の国民健康保険制度改正による国民健康保険運営の都道府県化に伴い、これまで以上に国保に対する公費投入が増えたことから、医療費水準の低い（1人当たり医療費が低い）状況であれば財政的剰余が生じやすくなり、現在、益田市国保においては、この剰余金を積み立てることが出来ています。</p> <p>島根県は全国平均に比べ高齢化率が高いため、より多くの公費が投入されていますが、県内において益田市は医療費水準が低いことから投入された公費が多めに配分される傾向にあります。このため、平成29年度以前に比べ基金への積立額が増加しています。</p> <p>しかし、今後は、団塊の世代の方々が後期高齢者医療保険へ移行し、国民健康保険被保険者の減少傾向は益々強まるため、後期高齢者医療保険における医療費の増加が予想され、この増加分を加入者が減少する他の保険が支えなければなりません。このため、今後想定される国保の負担増加に備える必要があります。</p> <p>（参照：『令和4年度第1回益田市国民健康保険事業運営協議会資料「議題の概要」』）</p> <p style="text-align: center;">4 令和5年度国民健康保険税率の改定について</p> <p style="text-align: center;">■島根県における前期高齢者交付金の動向</p> <p>また、健康増進のために必要な保健事業を充実させることも必要であり、基金積立金はこのような事業経費の財源としても重要です。</p>

<p>このようなことから、基金積立金による備えが必要だと考えられます。</p> <p>※以下についても、再度ご確認をお願いいたします。</p> <p>『令和4年度第1回益田市国民健康保険事業運営協議会資料「議題の概要」』</p> <p>4 令和5年度国民健康保険税率の改定について</p> <p>■益田市における事業費納付金（一般分）の推移</p> <p>■令和5年度国民健康保険税率改定に係る事務局意見</p>
--

○令和3年度県内8市の費用額・件数前年度比較（7～8 ページ）

意見 ②	<p>1件当たり費用額が前年度より少額であり、伸び率がマイナスであり、コロナの影響なのかと推測しました。</p>												
回答	<p>全国的な傾向として、令和2年度の受診件数の減少は新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えの影響だとされています。益田市国保においても、令和2年度は受診件数が減少しておりますが、この原因が新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控えであるかどうかは分析が困難です。</p> <p>このような状況である令和2年度実績と比較したところ、令和3年度の1件当たり費用額は減少していますが、費用額・レセプト件数・1人当たり費用額は増加しています。</p> <p>仮に、益田市国保におけるR2の受診件数の減少が新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えが原因であるとする、R3の受診件数は増加しているので受診控えは解消したと考えられます。受診が通常の状態に戻ったことにより受診件数が増加し、この増加割合が費用額の増加割合を上回ったことに伴い、1件当たり費用額が減少しました。</p> <p>益田市においても令和2年度が特殊な状況でしたが、令和3年度は平常時に戻ったとみられることから、令和元年度実績と令和3年度の1件当たり費用額を比較すると、下記表のとおりであり上昇しています。</p> <table border="1" data-bbox="411 1240 1374 1384"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R3</th> <th>伸び率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用額</td> <td>4,218,336,451 円</td> <td>4,310,646,184 円</td> <td>2.19</td> </tr> <tr> <td>1件当たり費用額</td> <td>21,534 円</td> <td>22,584 円</td> <td>4.88</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中においては、適切な受診の必要性和重症化予防についての広報を行い、健康増進に繋がる気運を高めていきたいと考えております。</p>		R元	R3	伸び率(%)	費用額	4,218,336,451 円	4,310,646,184 円	2.19	1件当たり費用額	21,534 円	22,584 円	4.88
	R元	R3	伸び率(%)										
費用額	4,218,336,451 円	4,310,646,184 円	2.19										
1件当たり費用額	21,534 円	22,584 円	4.88										

○令和3年度県内8市の基金残高・国民健康保険税の収納状況（9～10 ページ）

意見 ③	<p>県内8市の中、基金残高（1人当たり保有額）が下位から2番目であり、今後増額になる（好転）よう取り組んでいただけたら、と思う。</p>
回答	<p>益田市国保単独での事業運営であった平成29年度以前は、財政上の不足に対して基金を取り崩して対応しており、その結果、一時は基金残高が約900,000円となり国保運営が危機的状況となりました。そこで適正な財政運営のため、被保険者へも応分の負担を求めることとして直近では平成29年度、平成31年度に税率を改定した経緯があります。</p> <p>その後は、税率改定と国保制度改正等の影響により、基金残高は増加しつつあります。（意見①の回答も参照ください。）</p> <p>また、現在の国保制度においては、主に下記①②に該当することにより、剰余金が発生</p>

	<p>し基金へ積み立てることが出来る可能性があります。</p> <p>①医療費水準が低い（1人当たり医療費が低い）状況であることによる、事業費納付金額の減少</p> <p>②医療費抑制や収納率向上に繋がる事業に取り組み、その結果に伴い交付される“保険者努力支援補助金”の増額</p> <p>今後も、①②の状態となるための事業推進に努めて参ります。</p>
意見 ④	基金の残高目安2億円が確保できたことは良いことだと思います。
回答	<p>厚生労働省通知による基金積立額の目安は「一年間の保険給付費額の5%」と記載があることから、益田市国保の保険給付費額約40億円から積算すると、基金残高の目安は2億円となり、これまで運営協議会においてもこのように説明して参りました。</p> <p>しかし、平成30年度以降、国保の財政運営は市町村単独運営から、都道府県主体へと変化したため、この通知は廃止されました。その後、市町村国保の基金残高目安を示す通知等は発出されておらず、根拠が明確になっておりません。</p> <p>このような中ではありますが、保健事業などの市町村国保独自の取組を推進するための費用が増加した際には、その財源として基金の活用が必要となります。</p> <p>また、保険税収納状況の悪化による歳入不足が生じるような場合には、県の財政支援を受けることも可能ですが、その場合は、後年における事業費納付金に反映され納付金額が増加することとなるため、これを避けるためには基金での対応を検討しなければなりません。</p> <p>今後は、こういった状況を考慮しつつ、国や県の動向に注視し、適正な基金残額の確保に努めて参ります。</p>

意見 ⑤	保険税の収納率アップに努めていただきたい。(平均値より上に)
回答	<p>益田市国保の令和3年度保険税収納率は、現年度課税分・滞納繰越分とも、県内8市平均を下回っており、徴収手法の改善など早急な取組みが必要であると考えております。</p> <p>このことから、令和4年度は、これまで設置していた臨時夜間窓口に加えて臨時休日窓口も開設し、納付機会を増設しました。合わせて、通知のみでなく架電により積極的に滞納者への接触を試みたことにより臨時夜間窓口・臨時休日窓口の来庁者増加につながっております。</p> <p>また、国保通常業務の事務効率化とともに、職員体制の整備・改善も図っていきたいと考えております。</p> <p>更に、令和4年度からは、保険税や市県民税をコンビニで納付できる体制を整備したことから、収納率の向上が期待されます。</p>

○令和4年度保険者努力支援評価状況（15～16ページ）

意見 ⑥	努力支援評価について努力されているのですが、県平均に届いていないので、最低県平均に届くように取り組んでいただきたい。1人当たり交付額が増加する。
回答	令和4年度交付（令和3年度評価）分保険者努力支援制度の得点状況は、益田市は583点であり、県平均585点を僅かですが下回る結果となりました。

	<p>原因の一つに「高齢者の保健事業と介護事業の一体的実施（40点）」の未実施があります。この事業は、高齢化の進行が加速するこれからの社会において、推進すべき事業として位置づけられており、益田市においても事業実施に関して関係課で協議を重ね、現在、令和5年度実施に向けた最終的な調整を行っております。</p> <p>また、保険税収納率の低下も得点を下げる原因となっていることから、意見⑤の回答のとおり、収納率向上のための事業推進に努めて参ります。</p>
--	--

○保健事業について（21～27 ページ）

意見 ⑦	<p>平素【目標】1～3（P.21 右上）に向けて取り組んでいただき、ありがとうございます。更に取り組みを強化し、目標達成につなげてください。</p>
回答	<p>健康増進においては、まずは、自分自身の健康状態を見つめ直すことが基本であり、これに伴う気づきや行動の積重ねが、健康寿命延伸や医療費の抑制に繋がると考えます。</p> <p>そのためにも、今後も、健康づくりに関して「必要な方に必要な情報提供」ができるよう工夫を凝らし、栄養バランスや運動の大切さを実感できる機会を増やすなど、細やかな取り組みを続けて参ります。</p>

意見 ⑧	<p>コロナ禍で、巣ごもり、飲酒増で不健康な行動が多くなりました。外に出る仕掛け（イベント）を作り、運動習慣を定着させることが必要だと思います。</p>
回答	<p>現在、益田市では、地域・関係機関・行政が一体となり『健康ますだ市 21 推進協議会』を中心に健康づくり活動に取り組んでおり、運動部会ではコロナ禍でも運動する楽しさを市民に感じてもらうためチャレンジウォーキング等を企画・開催しています。</p> <p>また、各地区のウォーキングコースを紹介する「歩き隊だより」を発行し、自治会の回欄等で周知啓発を行っています。</p> <p>更に、心の健康部会では飲酒、喫煙、自死等防止の教室や学習の取り組みを実施しているほか、益田警察署や市民学習センター等での出張講座や、小学校での喫煙防止教室の開催にも取り組んでおります。</p> <p>このような活発な活動に繋がっている『健康ますだ市 21 推進協議会』の組織体制は、関係者からの評価も高く、県内でもモデル事業として紹介されることもありますが、市内における広報・周知が不足しており、必要な方に行き届いていない懸念もあります。</p> <p>今後は、運動・栄養・口腔等、健康増進に関する理解が深まるようなイベント開催と、更なる周知に努めて参ります。</p>

意見 ⑨	<p>特に70歳未満の未受診者対策に力を入れてほしい。</p> <p>事業所では、年1回の健康診査を受けさせる努力をしています。国保の方も健診を受けて重症化を防いでほしいです。</p>
回答	<p>40歳以上の国保被保険者に対して実施している特定健診は、現在、受診勧奨はがきの送付、電話かけ、ポスターの掲示、告知放送でのお知らせ、ひとまるビジョンにより周知啓発等を行っておりますが、世代毎に使用しているツールが異なることから、今後は、これまで取り組みを行っていない周知ツール（SNS：ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用について検討していきたいと考えております。これにより、各世代に伝えたい情報を、より効果的に周知することが可能になると予想されます。</p>

	<p>また、新規で国保に加入された方には、国保においても健康診査を実施している案内を送付しておりますが、この案内方法も世代に合わせた方法を取り入れることも検討し、国保加入前に年1回の健康診査受診が定着していた方には、その習慣が継続できるよう取り組んで参ります。</p>
--	--

意見 ⑩	<p>健診後の各教室を受講しない（出来ない）理由があれば（分かれば）参加率も上げられるかもしれません。</p> <p>有効なフォローの場をより多くの方に利用していただけるよう。</p>
回答	<p>これまで、各教室を受講しない理由の調査は、文書の郵送か電話での聞き取りで実施しておりましたが、令和4年度から「しまね電子申請サービス」を活用し、より多くの方の意見を聞くことが出来るよう、調査方法を増加させました。</p> <p>当サービスのアンケート機能を活用することで、パソコンやスマートフォンにより、無記名で「いつでもどこでも」回答可能となりました。</p> <p>そこで得た回答と、従来の方法で得た不参加理由を基に、教室の開催方法の検討を行い、各教室への参加率向上に繋げる取組を検討して参ります。</p>

○その他

意見 ⑪	<p>地方にとって、医者の確保が問題視されている。</p> <p>10年後の開業医は何件になるのかシュミレーションをしたことはありますか。</p> <p>人口減も深刻ですが、医師の確保が出来なければ人口減の加速を引き起こすのでは、と心配です。</p>
回答	<p>開業医件数の今後の推移について予測は行っておりませんが、地方自治体の存続において、医師確保は最重要の課題の一つと考えております。</p> <p>令和4年4月1日現在、益田医師会病院、益田赤十字病院、松ヶ丘病院における勤務医師数は79名となっており、平成14年以降では最多となっています。</p> <p>一方、開業医（開業勤務医含む）は45名であり平均年齢は64.2歳です。このうち60歳以上の医師は31名で開業医全体の68.9%、70歳以上の医師は14名で開業医全体の31.1%となっております。</p> <p>市内中心部の医院においても高齢化のため閉院を予定されている医院もある状況です。</p> <p>合わせて、今後、団塊の世代の医師が退職されていくことを考慮すると、医師の確保は喫緊の課題であり、益田市においても、医師の育成と定着のための事業推進と、様々な方面への働きかけによる招聘に注力しております。</p> <p>また、美都診療所においては、医師会病院との契約締結により平成17年度から運営を委託しており、現在、安定的な運営ができております。更に、匹見診療所に関しても、地域医療存続のため、運営手法について今後も検討を重ねて参りたいと考えております。</p> <p>今後も、関係機関との協議・連携を図り、市民が安心して生活できる医療環境の維持に努めて参ります。</p>

意見 ⑫	<p>コロナ禍、社会の変化に私たちの日常も先を見通せない状況です。</p> <p>子どもたちから高齢者まで市民の安心、安全を守っていけるように、今後もよろしくお願いたします。</p>
回答	<p>新型コロナウイルス感染症が終息しない状況が続く中、市では保育所や放課後児童クラ</p>

	<p>ブ等において感染拡大防止に必要なマスクや消毒液、体温計や空気清浄機等を設置したり、施設の消毒等に要する経費の助成などにより、子どもたちの生活環境整備の改善を図っております。</p> <p>また、危機管理の面においても、災害発生に伴う指定避難所を開設する場合、避難所での感染リスクの低減を図るため「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営方針」に基づき、避難時の市民の安全・安心を図っております。</p> <p>そのほか、全国的な傾向として、コロナ禍において子どもの不登校やDVが増加し、学校に行きづらい子どもの居場所やDV被害者への支援等が課題であると報告されています。益田市におきましてもそうした状況を把握するとともに、関係機関と連携し、情報を共有しながら、市民が安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めて参ります。</p>
--	--

意見 ⑬	<p>全てについて、数的に「そうなんだ」と理解しても「何故」と思うこともあります。実際、その場での話の方が理解しやすい。 コロナ禍の状態がいつまで続くのやら、と思っています。</p> <p>コロナ禍での医療費（1人当たり）も、以前と比べると増えるのも理解しています。</p>
回答	<p>新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中では、会議の実施方法は、都度、状況を鑑みながら検討する必要があります。</p> <p>運営協議会の開催において、参集形式である場合、委員の皆さまからの意見の意図が伝わりやすい、また、質疑応答も即時であれば納得しやすい、といったメリットがあります。</p> <p>今後も、制限が必要となる場面も想定されますが、皆さま方のご意見を可能な限り反映できるよう、方法を検討して参ります。</p> <p>また、医療費の傾向に関しては、意見②の回答をご覧ください。</p>

意見 ⑭	<p>【要旨】</p> <p>「特定保健指導の流れ」の中に、咀嚼項目の噛み合わせが悪い者に対して歯科医療機関への受診勧奨と受診結果の把握を組み込むことを提案します。</p> <p>【提案の背景】</p> <p>平成31年4月15日付で島根県保険者協議会から特定保健指導に係る協力について保険医療機関（歯科）への依頼（島保協第5号）がありました。以来、益田圏域（益田市・津和野町・吉賀町）の特定健診受診者に対して「お口の健康からメタボ対策！」のチラシを島根県益田保健所の協力を得て作成し益田鹿足歯科医師会が印刷配布してきました。そろそろ普及啓発（口腔に係る意識の向上）と並行して具体的に咀嚼に問題のある方への受診を勧奨し結果を把握する流れが必要と考えます。</p> <p>令和3年3月に作成された「益田市国民健康保険データヘルス計画 中間見直し計画」にも、『平成30年から、特定健診の質問票に歯科に関わる項目が追加されましたが、2年度での比較では、「何でもかんで食べることが出来る」「かみにくいことがある」は改善していますが、「ほとんどかめない」が悪化しています。これらのことから、被保険者の口腔に係る意識を向上させること、また、リスクを有する方の把握に努め、対策を講じる必要があります。』と、状況と対策の必要性が明記されました。これについては多くのエビデンスを提示させていただいた経緯があります。リスクを抱えた方への実質的なアプローチ（ハイリスク・アプローチ）が必要です。</p>
---------	--

<p>回答</p>	<p>現在実施している“特定保健指導”における口腔に関する内容は、以下①～④です。</p> <p>①特定保健指導の初回面接時に実施する「生活習慣アンケート」の口腔項目（7項目）において気になる回答がある場合は、保健師等が内容を聴き取り、必要な場合は受診を勧奨しています。</p> <p>②特定健診記録・初回面接時記録・生活習慣アンケート結果を、保健師や栄養士のみでなく歯科衛生士も確認し、気になる箇所・項目をチェックし、この内容を保健師と共有することにより、対象者との次回面接の際に保健師等が指導することとしています。</p> <p>③積極的支援の参加者へは、原則全員に歯科衛生士が指導をしています。 （日程調整できない場合は指導者が指導）</p> <p>④動機づけ支援の参加者は、指導が必要だと判断された方のみ歯科衛生士が指導しています。</p> <p>また、この他、公民館や高齢者サロンでの健康教室において口腔ケアに関する情報発信を行っておりますが、合わせて、高齢者の低栄養改善と同時に推進する必要があると考えております。今後益田市で実施予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」においても、効果的な事業の検討を進めて参ります。</p> <p>更に、生活習慣病の抑制のためには、良好な口腔状態も必要であることの周知に努め、若い年代から口腔ケアが推進されるような取組みに努め、疾病リスクの軽減を図って参りたいと考えております。</p> <p>これまでも多くのご意見、ご提案、資料の提供等いただいておりますことに感謝申し上げます。今後の事業推進においても、引き続き、ご指導いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
-----------	--